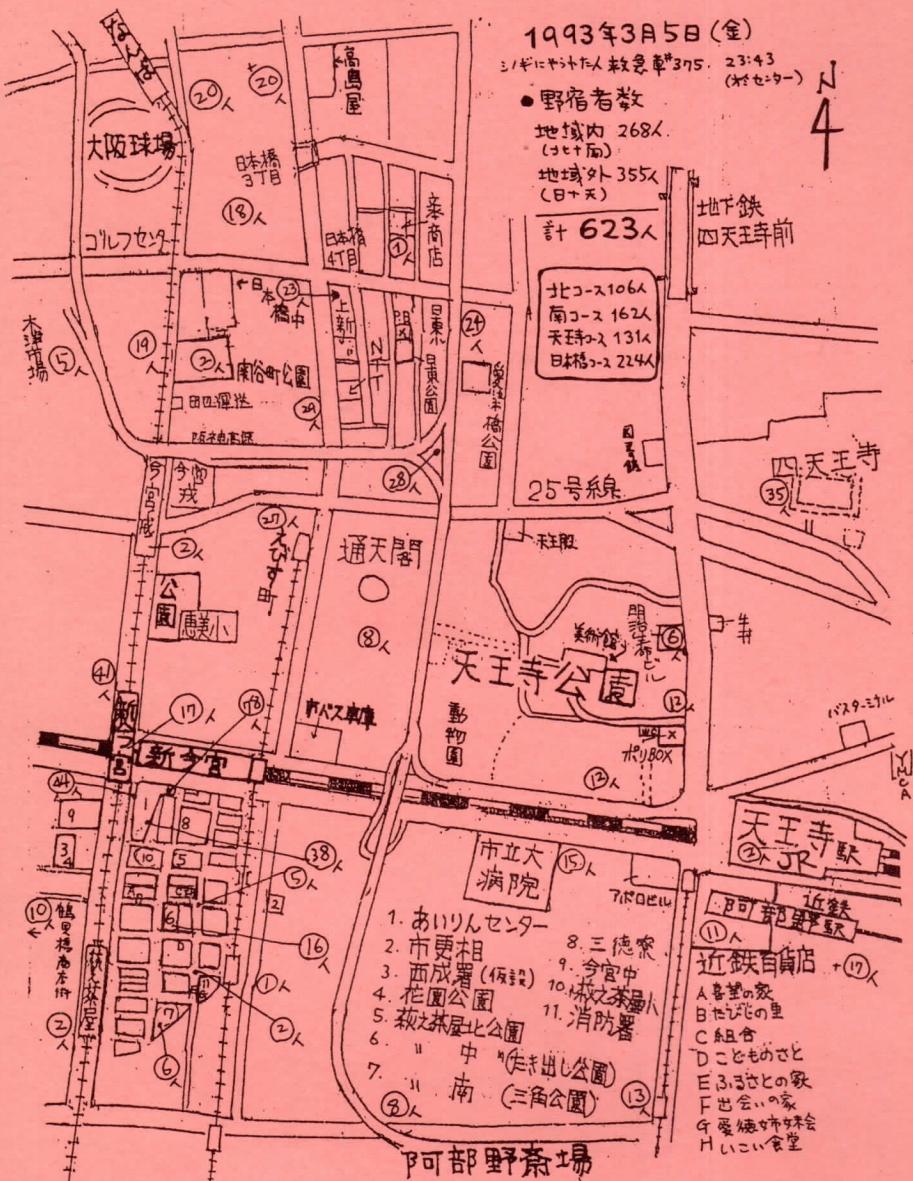


# 釜ヶ崎一九九二年度越冬

通信26会



この地図は1993年3月5日(金)の越冬夜まわりのものです。担当は喜望の家グループ、コースは、釜ヶ崎を中心とした南コース(釜ヶ崎内)と北コース(釜ヶ崎と一部浪速区)天王寺コース・日本橋コース(浪速区)の4コースです。声をかけた労働者の数は、合計623人です。一般に3月は、最も仕事のある時期ですが、この人数は、不況を物語っています。好況時(1989)は一番仕事のない時期の1月でも285人と半数以下です。

## 目 次

- 第23回釜ヶ崎越冬闘争支援を終えて ②  
越冬日録'91.10-'92.3. '92.10-93.3 ⑥  
年間日別日雇求人紹介状況'86～'92 ⑧  
不況と高齢化無策のままに ⑩  
協友会と行政交渉 ⑫  
行旅死亡人一覧表 ('92.2.12.1～'93.3.31) ⑯  
美化される死と無視される死 ⑯  
協友会越冬夜まわり報告 ⑳  
越冬夜まわりに参加してー「越冬だより'93」より ㉒  
トピックス 1～4 ㉔  
新聞切抜き ㉙  
協友会通信 ㉛  
「えっとうだより」'91 ㉚  
「越冬だより」'92 ㉚  
募金感謝 ㉚  
編集後記

協友会通信 26  
釜ヶ崎キリスト教協友会

# 第23回釜ヶ崎越冬闘争支援を終えて

## はじめに

'91年秋からのバブル崩壊とともに、釜ヶ崎での仕事の落ち込みは一向にいまだ回復の気配を見せらず、釜ヶ崎の街を全く重苦しい雰囲気に包み込んでいます。

通常釜ヶ崎では4月から6月にかけて、極端に仕事が減少しアブレ地獄と呼ばれる厳しい状態が続くわけですが、このいわゆるアブレ地獄と呼ばれる時でさえ、少しがまんをすれば何とかなる、又いつもの様に仕事が出てくるという期待感が労働者の中にはあったと思います。しかし今回の長びく不況は、労働者のこういった期待感をものの見事に打ち砕き、あきらめといらだちの中に追いやっています。

景気の良い時には都合の良い様に使われ、悪くなれば、黙つて泣き寝入りをする事しか、釜ヶ崎の労働者には許されていないのでしょうか？

## 労働者の闘い

バブル崩壊前のいわゆる作られた好況・いびつな繁栄の下では、景気の動向にかかわらず、常時野宿を強いられている、高齢・病弱・障害を持った労働者の問題は、ある意味で覆い隠されていた様に思います。しかし、バブルが崩壊し、不況が本格化するにつれ、高齢・病弱・障害を持つた釜ヶ崎労働者の多くは、顔付け手配が横行する中、ますます就労する事が困難になり野宿に追込まれて行きます。この様な厳しい状況を、釜ヶ崎の労働者は、ただ単にあきらめて受け入れていただけに過ぎなかつたのでしょうか？いや、決してそれだけではなかつたと思います。

この事を象徴する出来事として、'92年7月3日には、露骨な顔付け手配を強行していた、林建設という人夫出し業者の車を焼き打ちし、その手配師に火傷を負わせるという事件が起き、さらに10月には大阪市が何ら抜本的な不況対策

を行わず、「応急援護金」の貸し付けという、全く一時的な対応しか取らなかつた事に対しても労働者の怒りが爆発し、およそ3日間にわたつて、釜ヶ崎労働者が、市立更生相談所に対して、激しい抗議行動を展開するという事件が起きています。

この10月にはいつから抗議行動は、2年前のちようど同じ時期に起きた西成署に対する抗議行動と事の本質においてはつながると思いますが、最終的には今回の事件も警察の力によつて、何ら問題は解決されないまま、押さえつけられてしまします。

7月3日起きた事件にしても、労働者の怒りの矛先は、直接には、林建設という人夫出し業者に向けられたわけですが、しかしこの労働者の怒りは、長びく不況の中、またもな失業対策を行おうとしない、行政に対しても向けられたものであつたという事が言えると思います。

労働者の「怒り」という言い方は、ある意味で、適切ではないかも知れません。「怒り」というよりは、ぎりぎりに追いつめられた状態の中で、「怒り」というものを、通り越していだと言つた方が、この一連の抗議行動を行つた、労働者の気持ちに近い様な気がします。

話は少しさかのぼりますが、'87年12月6日に行われた、大阪市長選挙の直前に、釜ヶ崎キリスト教協友会は、今の大阪市長に對して、野宿を強いられている労働者の対策を公開質問状という形で尋ねた事があります。

この質問状に対する大阪市長の回答は、全くあいまいであり不十分なものでしたが、'87年から今日に至るまでの、

大阪市の野宿を強いられている労働者の問題に対する姿勢を端的に示すものとして少し引用してみたいと思います。「野宿者問題は、活力ある大都市における問題であります。

この問題を解決する根本対策はやはり就労対策の推進と勤労意欲の高揚にあると考えます。

福祉対策の推進による措置のほか、本人の更生意欲に対する個別的な対策とともに、総合的・有機的な対策ととりくみ、明るくすみよいまちづくりをすすめていかねばならないと考えます。」

一読していただけたらおわかりの事だと思いますが、仕事をしたくても働き口がなく、野宿を強いられている労働者に、「勤労意欲の高揚……」などと言う事自体、大阪市長が、野宿労働者の問題を真剣に考えていない証拠だと思います。そしてこの市長みずから真剣に考えようとした傾向は、バブル景気がもたらした空前の釜ヶ崎における好況の中、野宿を強いられている原因を、野宿者自身の責任に帰する中、ますます拍車がかかって行きます。

具体的にそれは、天王寺公園の有料化による野宿者の追い出いや、全く一貫性のない南港の無料の臨時宿泊所への希望者の切り捨て（暴動が起きた'90年は却下者は27名でしたが、バブル経済の崩壊の影響をもろに受け、急激に仕事が減少し、野宿者が急増して來た'91年には106名の労働者が却下されています。）の中に、大阪市長のひいては大阪市の姿勢をうかがい知る事ができると思います。そして極めつけが、「応急援護金」の貸し付けという、全く何の展望もな

い大阪市の対応です。

仕事が全くない中、釜ヶ崎の周辺だけで、一千名を越える労働者が野宿を強いられている現状において、「応急援護金」という形でお金を貸し付けなければ、多くの労働者が「応急援護金」に殺到するという事は、あらかじめ、大阪市もわかつていたはずです。それにもかかわらず、あえて、「応急援護金」の貸し付けを强行した大阪市の対応は、單に行政上の失態という事だけではすまされないと思います。

こういった対応が、大阪市長の言っている福祉対策の推進という事なのでしょうか？そもそも、大阪市一行政は福祉という事をどういう風に考えているのか、思わず問い合わせたい気持ちになります。日本という国は、確かに国総体としては「豊かに」なったかもしれません。しかしながら、あり余るほどの不正に得た資産を隠すのにうろたえている人達がいるかと思えば、その対極として、その日の糧にも事欠く人が少くないという現実は厳然として存在しています。この様な一部の人だけが豊かに、富んでいる現実に対して「否」と主張しているのが、憲法第二十五条に明記されている事柄だと思います。

「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国はすべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」（日本国憲法第二十五条）

為政者一権力者はいつも都合の良い様に法律を解釈しようとします。その良い例が憲法第九条の解釈です。「…陸海

空軍その他の戦力は、これを保持しない…。」と明記されていますにもかかわらず、いつの間にかこの日本においては、軍隊の存在がうやむやの内に認められ、うやむやの内に、海外に派遣される所までけています。

九条がこんな具合ですから、二十五条が、為政者一権力者にどんな風に都合良く解釈されるかというのは、大体見当がつく事だと思います。ただひとつだけ言えることとして、仕事をしたくても働き口がなく、野宿を強いられている労働者の生活は、健康で文化的な最低限度の生活とはとても言えないと言う事です。何故そうなのかという事はあって説明する必要もないと思うし、この二十五条の精神に則るならば、国一行政は、単に小手先だけの対応ではなく、長期的な展望に立って、野宿を強いられている労働者が、健康で文化的な最低限度の生活を営む事ができる様、努力する必要があると思います。また私達の方も労働者と共に、行政に対して当然の権利として、繰り返し、繰り返し主張して行くべきだと思います。

### この冬を振返って

協友会の越冬活動は、例年は1月中旬から2月末日まででしたが、長びく不況の中、野宿者が増大する中、今回は12月から3月末まで行われました。みそ汁やおにぎり、あるいは毛布を配つたりする活動は、その事自体明白に、活動をする側とされる側という風に、私達と労働者の間に、垣根を作つてしまい本来は好ましい事ではないと思います。

しかしながら行政が釜ヶ崎労働者のために全く動こうとせず、多くの労働者が飢えた中にある現状の中、いろいろなジレンマを抱えながら越冬活動は続けられました。

ともかく今回も多くの方々から物心両面にわたる支援をいただきほんとうにありがとうございました。今年の越冬だよりには、各グループの夜回りの活動の報告やそれぞれの感想が載せられていました。初めて夜回りの活動に参加された方、あるいはそうでない人も今何を感じていてるのでしょうか?「ホッとした。」「疲れた。」等などいろいろあると思います。夜回りの活動それ自体は、釜ヶ崎の状況そのものを変えて行く様な活動ではないと思います。それはあくまでも釜ヶ崎にかかるひとつのきっかけであり、あるいは又、野宿を強いられている労働者の人達と常時接する事によって自分自身の生き方や価値観が問いかれる場であると思っています。

釜ヶ崎に来る前に、自分自身最も大事に思っていた価値観—それは例えば真面目、勤勉、努力といった様なもの—が必ずしもそんなに大事なものではないと最近思える様になつてきました。真面目に、勤勉に、努力しながら生活で生きる人はそれはそれで良いと思います。けれども、真面目さとか、勤勉さをあまりにも強調しすぎる事は、真面目になりたくてもなれない人や勤勉になりたくてもなれない人を結果的に切り捨てる事になると思います。

今年の越冬だよりの第1号に、作家の黒岩重吾さんという人が、釜ヶ崎の状況、労働者の事を引き合いに出しながら

ら、「人生においては意志と努力が九十%であり、釜ヶ崎で生活している住人のなかには、人生で一番大切な闘争心が欠けている人もいた。」という事を書いている新聞の切り抜き記事が記載されました。(44ページ参照)

人生で一番大切なものは闘争心であるという考えは、世間一般的の常識的な考え方だと思います。あるいは又、人生においては意志と努力が九十%であるという考えについても同じ様な事が言えると思います。

闘争心を持つたり、努力しながら人生を歩んで行く事自体は別に否定すべき事でもないし、そういう生き方もひとつだと思うが、そうでない生き方もあるって良いのではないか?別に闘争心がなくても、努力をせずとも、その事自体が人間にとって一番大事な事ではないし、人間の価値を決めるものではないと思います。そしてこの事を一番良く教えてくれるのは、釜ヶ崎の労働者の人達です。

### おわりにあたつて

協友会の越冬活動も、喜望の家のまとめの集会で、ひとまず終了することができました。とはいっても長びく不況の中、解決せねばならない問題は山積みしていますが、あせる事なく一つ一つの問題の解決のために全力を尽くして行きたいと考えています。協友会の働きを覚え、常日頃、御支援・御協力を頂いている皆様には本当に感謝していますが、これからも協友会は皆様の支援を支えに釜ヶ崎の地でがんばって行きたいと考えています。

# 越冬日録

11月6日	日本基督教団大阪教区社会委員会	全港湾西成分会は、冬期一時金要求書を市・府・大阪建設協会西成労働福祉センター、労働基準局に提出
10月29日	大和中央病院糾弾ビラまき	
9日	西成署警官による暴力に対する損害賠償請求裁判（西岡裁判）	
17日	大和中央病院訴訟裁判	
18日	アメリカでホームレスと取り組んでいる日系人保健婦太田屋道子さんを囲む会（於西成市民館）	
24日	大和中央病院糾弾行動デー（ビラ散き、大阪府に大和中央病院の救急指定取り消しを要求する労働者、地区住民の署名提出、合計二〇〇三人）	
25日	全港湾西成分会、冬期一時金等で大阪府と団体交渉	
26日	来阪されたE・ストローク（11月1日離阪）	

12月11日	協友会編「釜ヶ崎白書」の打合せはじまる
13日	長いこと日雇労働者の被爆問題と取り組んできた中村順さん（釜ヶ崎原爆被爆者の会長）死亡
14日	第22回釜ヶ崎越冬闘争連帶集会浪速区の福祉会館で開く
15日	日本基督教団大阪教区社会委員会主催の労働者と共にクリ
11月24日	協友会越冬小委員会活動開始
30日	第22回釜ヶ崎越冬闘争実行委員会活動をはじめめる。
19日	協友会も越冬期を迎える例会を第一・第三日曜日の二回にする
18日	今年の福利厚生費（冬期一時金いわゆるもち代）一四九〇〇円が、労働者に支給される（第一回五一一八七人、第二回四〇九三人、第三回二一九三人）
12月11日	協友会主催「第17回越冬セミナー」はじまる（1月3日まで）
13日	越冬実主催「越冬まつり」が三所。なお野宿労働者は三一三人多い。
14日	大阪市民生局による臨時宿泊所
15日	受付。二日間で計九四一人が入所。なお野宿労働者は三一三人多い。
1月1日	協友会主催「第17回越冬セミナー」はじまる（1月3日まで）
3月3日	越冬闘争、越冬実から協友会にバトンタッチ。協友会の夜まわり、医療生活相談はじまる。
15日	山王子どもセンターもちつき学生キリスト者運動（SCM）現場研修が釜ヶ崎と生野で開かれる。3月11日まで

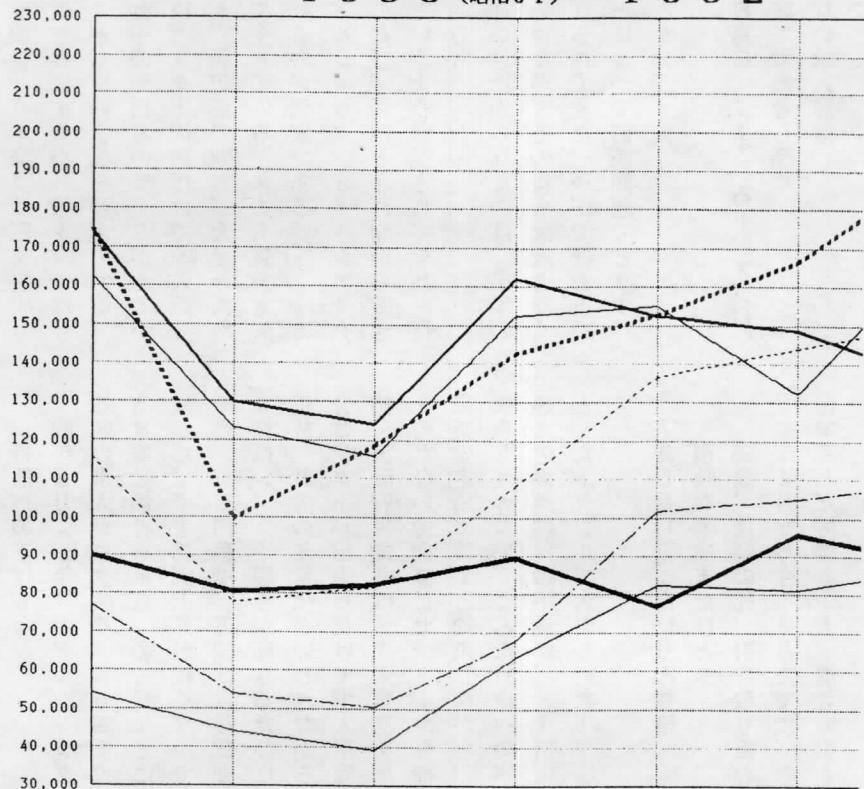
10月1日	スマスを祝う会・於三角公園越冬実の日刊「えつとう」創刊号である。
15日	北海道のアイヌの権さんから越冬支援のサケが越冬実に送られてくる。越冬実の各班の活動が始まっている。越冬実の各班の活動が始まり医療班にも学生の姿が多い。
29日	大阪市民生局による臨時宿泊所
26日	受付。二日間で計九四一人が入所。なお野宿労働者は三一三人多い。
25日	北海道のアイヌの権さんから越冬支援のサケが越冬実に送られてくる。越冬実の各班の活動が始まっている。越冬実の各班の活動が始まり医療班にも学生の姿が多い。
24日	スマスを祝う会・於三角公園越冬実の日刊「えつとう」創刊号である。
14日	協友会主催越冬総括集会か喜望の家で開かれる
15日	大阪市民生局の「緊急援助金」打切りに労働者抗議（～3日）（参照「協友会と行政交渉」）

全港湾西成分会、府・センター等に冬期一時金要求提出  
4日 釜日労主催の「反失業闘争集会」が三角公園で開かれる  
7日 協友会、市民生局の緊急援助対策について市民生局と交渉。  
12日 釜日労対市交渉デモ、釜日労Fさん不当逮捕される  
13日 本年7月3日、林建設手配師に抗議した日雇労働者和田さんが、「殺人罪に問われ」裁判。第二回公判  
23日 釜日労、対市交渉。多数の野宿労働者に対する行政責任を問う  
11月1日 大阪市民生局、緊急対策として地区内の巡回をはじめる。(月・水・金)喜望者は、自彌館に緊急入所でききた  
11月4日 大阪府労働部 高齢者就労実態調査報告発表。この報告は労働部が統計を操作し就労日数を増やしていたことが後日わかる  
6日 協友会大阪市民生局と緊急対策を求めて交渉。ゼロ回答  
7日 顔付け・暴行に対する(和田さん)救援会結成集会  
8日 だるまの会ピクニック  
14日 こどもの里秋の運動会  
16日 北海道ウタリ協会札幌支部の人々釜ヶ崎訪問。労働者の人権と闘

いについて交流会  
17日 協友会越冬セミナー打合せ会。  
12月1日 釜ヶ崎の実態の深刻さを考え、協友会例年より一ヶ月早く越冬態勢に入る。また炊き出しの一回三回にする  
12月1日 対市民生局抗議行動で逮捕された釜日労のGさん公判はじまる  
18日 釜ヶ崎の実態を考慮、協友会例年より一ヶ月早く越冬態勢に入る。また炊き出しを一日三回にする  
1月1日 越冬期を迎える炊き出しを一回三回にする  
5日 釜日労、大阪建設業協会に「仕事だせ」のデモ  
7日 釜日労、大阪建設業協会に仕事の件で要求書提出。対応デモ  
16日 全港湾西成分会事業主に賃金単価千円引上げ要求  
2月12日 第一回労働者手作り「展示会」が西成市民館で開かれる  
3月1日 釜日労、春闘討論集会  
12日 協友会越冬総括集会。越冬活動は月末でとりあえず終了。引き続き諸活動を続ける

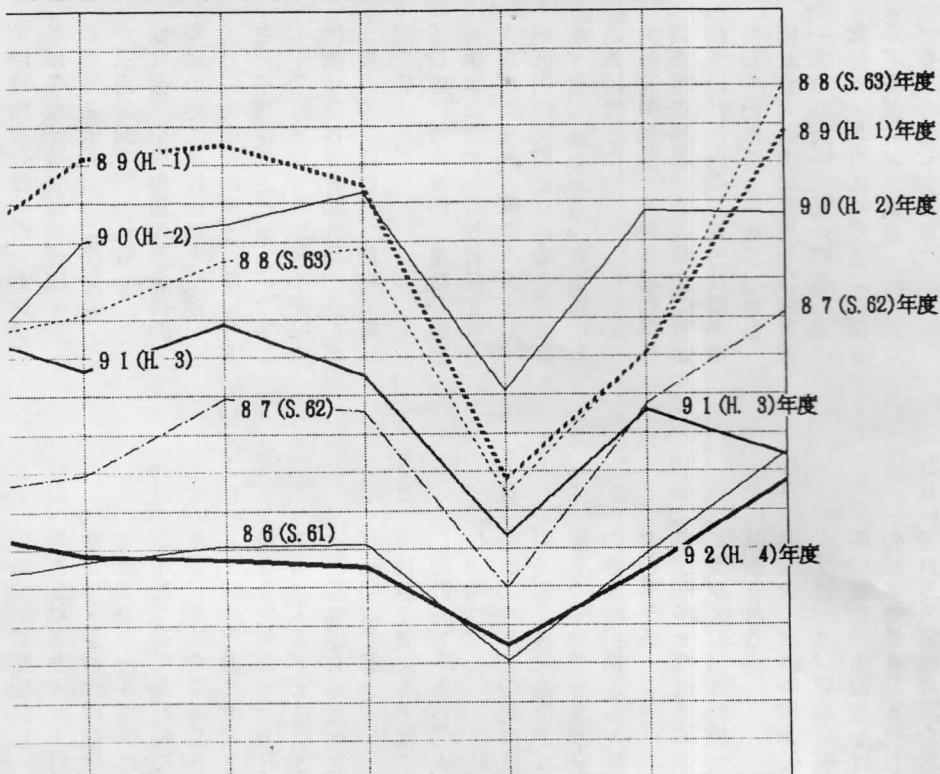
12月25日 第23回釜ヶ崎越冬闘争はじまる。大阪市民生局南港に開設した臨時宿泊所の入所受付(30日も)  
29日 友会の要求にもかかわらず1月7日で打切り。延期せず  
1月1日 越冬実の越冬まつり(3日)  
5日 越冬実、対市抗議デモ  
6日 協友会、勝ちとる会に協力して三角公園での炊き出しをはじめ  
8日 釜日労反失業決起集会に労働者200人結集 三角公園  
2月6日 林建設事件で11月に逮捕された井上さんの公判はじまる  
26日 釜日労反失業決起集会に労働者200人結集 三角公園  
1月1日 第二回釜ヶ崎越冬闘争連帶集会が浪速区の部落解放センターで開催される  
16日 協友会・旅路の里共催阪奈病院クリスマス。阪奈病院には釜ヶ崎の結核の労働者をはじめ多くの日雇労働者が入院している。  
15日 釜日労・労働対策を求めて再度府庁にデモ  
4月18日 釜ヶ崎日雇い高齢労働者の仕事と生活を勝ちとる会(以下勝ち)と生活を勝ちとる会(以下勝ち)

1986(昭和61)～1992



年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
92	9889- 90001	9308- 80505	9502- 82463	9522- 89574	7793- 76837	9355- 95890
91	14307-174261	11126-129822	10329-124234	12931-162130	12087-152410	12221-148614
90	12849-162479	10591-123102	9870-115988	11764-152570	11824-154952	10282-132119
89	13931-174850	8661- 99608	10039-118653	11180-142635	11110-152618	11982-166520
88	8983-115755	6297- 77943	7085- 81890	9556-108256	11404-136565	11752-144088
87	7406- 77280	5779- 53877	5467- 50467	8489- 67671	8374-101782	8790-105117

年度 月別日雇(現金)求人紹介状況



10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
8792- 88545	8574- 87214	8687- 85570	6782- 64647	8871- 85027	10828-107763	107,903-1,034,036
11859-138544	13367-148606	12781-135135	9431- 93494	12491-128077	11361-114251	144,291-1,645,578
13117-170189	13685-174754	15018-182976	11095-131080	14498-177623	13897-177068	148,250-1,854,900
14082-191782	14499-195474	13806-184808	7970-108373	9698-140765	14225-198421	141,183-1,874,507
12238-151187	13397-165137	13412-168245	8667-104282	10799-140974	16077-210920	129,607-1,605,242
8770-109331	9684-129993	8740-125809	5823- 79639	8850-127600	10453-151215	94,565-1,179,181

(西成労働福祉センター調べ)

# 不況と高齢化

# 無策のままに

バブル経済崩壊後、日本経済は底を脱出し

たとの新聞報道をするが、釜ヶ崎では今まで経験したことのない状況を迎える。

20頁に越冬活動中の野宿者のデータがあるが6月の今、医療センター周辺だけで350人近く釜ヶ崎内で400人、周辺部で800人、大半の人が炊き出しだけで生きている。体力も気力も失せてしまっているのが現実である。

今まででもドルショック、オイルショック、円高不況とそのたび、問題とされながら置き去りにされたというより無視してきた。行政からも社会からも。

釜ヶ崎の存在が世に知られたのは、'61年の第一次暴動であったが、その後も幾度となく新聞に取り上げられてきた。一部ではあるが新たに読むことによって何が問題でどうすべきかを考えてみたい。

## 行政への不信も

昨年8月（'71年）のドルショック以来、同地区の求人がガタ減り。二万四千人といわれ

る日雇労働者も東京、名古屋などに流れて半減した。……物価上昇が続くなかで日当は二十四・五百円程度。万国博以後賃金は、完全な横ばい。……騒ぎが起きるたびに手配師の追放、就労の正常化がいわれながら、愛隣総合センターが出来ただけで求人形態は旧態依然。大阪府労働部は、求人業務を法的規制力を持たない労働福祉センターから権限を持つ職業安定所に移すと約束しながら、それさえ実現していない。こんな行政への不信感と劣悪な労働条件への不満が、メーデーのちょっとしたトラブルで火がついた…。

なかつたり、全く身元のわからなかつた人62人。

'81年5月9日 読売 あいりん不況

あえぐ労働者 売血暮らし増える

'81年7月29日 朝日 「釜ヶ崎暴動」から20年

ピンハネ。人夫出しが暗躍。行政無力

'80年5月。労働省職業安定局は「労働者派遣事業問題調査会」を発足させた。企業が労務管理に金をかけなくてすむよう、私的な職業紹介労働力供給を禁じた職安法を見直そう

という動きで、総評が「公然とピンハネを認めるものだ」と反対している。一部の優秀な頭脳と、それを囲む大量の下請け、臨時、日雇い労働者の群れ。調査会の発足の背後には、そんな構図がほの見える。あいりんの夏は、ひときわ暑い。……人びとを孤独と絶望に迫りやる住環境の厳しさ、そして、この地区を見る冷たい目…かつてこの地区がもつっていた独

'79年5月17日 あいりん無情

## 孤独な墓標またひとつ

56歳、望郷の死、引き取り拒む遺族

去年4月から今年3月までに、あいりん地区で死んだ労働者210人。遺骨の引き取り手が

'72年5月2日毎日 "ぐすぶる不況アブレ"

"愛隣地区" 労働者ら騒ぐ  
改善されない求人形態

特の連帯感、ぬくもりが消え、单なる「労働力の切り売り市場」としての色彩が強まつてゐるのではないか。

'86年10月 あいりん汚職

医療扶助を食い物。大阪市職員を逮捕  
あいりん地区では、ここ数年多数の結核患者が発生している。結核患者の治療には高額の薬などが必要で一人の入院患者で月間平均約30万かかる。入院期間は、約1年で内蔵疾患などの合併症がある場合は、さらに多額の治療費がかかる。…30年代から40年代にかけ、大阪・泉州地区を中心に私立精神病院が相次いでできたが、閉鎖病棟に長期間にわたつて入院させる「収容型」病院が目立つ。精神科医の一人は「釜ヶ崎の患者は医療扶助を受けているので、入院費の取りつけがない。しかも、行き場のない人が大半だから、病院側がどうにでもなる。その意味では最高のお客さん。西成の患者でもうけて大きくなつた病院は少なくない」と指摘する。…

'88年5月13日 毎日  
迫られる高齢者対策 「あいりん」活況  
の陰で44%が50歳を超す  
貧富の差ますます大きく

'88年6月15日 朝日 行き倒れ急増

10年で倍／高齢化が背景に  
求人業者276件の内72件、 $\frac{1}{4}$ が「50歳以下」  
としてきた。…仕事に就けない労働者の「命綱」は「アブレ手当」と呼ばれる日雇い労働者雇用保険の給付金。前二ヶ月で28日以上働いた証明があれば、職安から一日最高の六二〇〇円の「失業手当」が給付される。だが、高齢になればなるほど二ヶ月28日の仕事を確保するのもままならない。…仕事に見合つて安いドヤに宿泊していた人たちまで、ドヤを追われ野宿を強いられる高齢労働者が増えてきた。…弱い者に温かいはずだったこの町—

高齢者対策が迫られている。  
\*

20年以上前から指摘されてたことが全く変わらず、反対に高齢化をともにより深刻な状況になつてゐる。「81年当時、炊き出しに並ぶ人は150～200人。'87年の円高不況時で約700人。現在では1000人を越えている。仕事のない現実で高齢者に病弱者だけでなく若い人たちも、職人だった人たちも、残念ながら暴動が起きなければマスコミも取り上げない。このままのたれ死にせよというのであらうか。

労働者の多くは、故郷で傷つけられたり、差別を受けたり、人間不信になつてゐる。故

郷はあつても、帰る所ではない。それらの原因の多くは個人の問題ではない。70歳以上の人は戦争の影響が大きい。50歳以上の人には炭坑からの離職者が多い。60年代当時の池田内閣によつての所得倍増政策が進むなか、日本の産業構造が石炭から石油と転換された。中学校を卒業した者が「金の卵」といわれ、大都会に寄せられた時代である。その後の日本列島改造計画。円高による産業空洞化などによつて農業で食べていかれず、又鉄鋼、造船など不況産業からはじき出された人たちもある。常に一番弱いところに大きなしづわ寄せがきいている。

22年間、この町で生かされてきた者として悲惨の状況ばかりを訴えたくないと思ふ。入院して薬づけにされ、一度失禁したらおむつさせられるよりは、道端で死んでしまうが人間らしいと考えている。しかし、それは、選ぶことが出来るからいえるのであって現実は、厳しい、釜ヶ崎の問題は、善意とか福祉で解決するものでなく、又、一地域だけのことで生きるための政治の問題でもある。

(N・F)

# 協友会と行政交渉

## 一九九二年度の歩みから

### 釜ヶ崎の現状

今、釜ヶ崎は労働者にとって一番つらい状況にある。仕事の数が非常に少なくなっている。「早朝3時半から労働センターの周辺に立って求人の車が来るのを待つても、来る車の数は5~6台という日もあり、しかも、1台に多くても10人

くらい、ひどいときにはたった一人だけ乗せてさっと行ってしまうこともある」。38歳の労働者の言葉である。二五〇〇〇人と言われる労働者人口に対し、1日の求人数が三〇〇〇前後というのが西成労働福祉センターの報告である。8人に一人の割りで仕事に行ける勘定になる。しかし、実感としては30人に一人、50人に一人であろうか。そのわずかな仕事をみなに順番に当たるなら、何とか一緒に不況を乗り切ろうという気にもなるだろうが、当地の公共職業安定所がまったく機能していないために、仕事にアブレた人はいつまでたつても仕事につけずに、不安とイララの中で、生きる気力すら失っていく。

景気が落ち込む前は、鳶職、鉄筋工、溶接工など職人としてバリバリ働いていた顔見知りの労働者たちが、黙々とリヤカーを曳いて段ボールやアルミ缶を集めている姿をよく見か

ける。寄せ屋さんの貸しリヤカーや貸し台車も底をついて、それが借りられない人たちは自転車の前と後ろに積み上げたり、ビニールのごみ袋を手にさげたりして、一日に多い人で二五〇〇円くらい、少ない人は50円のラーメンを一つ買って終わりという人も少なくない。

ドヤ（簡易宿泊所）代と飯代、風呂銭と一杯代のすべてを貯める労働者はごくわずかで、野宿をして飯代を浮かすか、ドヤに泊まって食事は炊き出しが売れ残りの弁当を工面するかして、だれもが仕事が出るのを歎をくいしばつて待っている。それらのどれにも手の届かない人たちもいる。労災や内蔵疾患などで歩くのも困難な人や、アルコール依存のために働けなくなつた人たちである。彼らの場合、かつての仕事仲間たちからわざかながらも融通してもらつたり、救急入院などを繰り返したりして、からうじて命を持ちこたえているという場合が少なくない。年間を通して毎日2回行われている「焼き出しの会」による四角公園の焼き出しのほかに、昨年発足した「勝ち取る会」による三角公園での週2回（水・土）の焼き出しも行われているが、焼き出しに並ぶ労働者の列はすでに一二〇〇人を越えている。

民間の活動諸団体はそれぞれ精一杯の摸索と努力を続けて

いるが、限界がある。公的機関である行政が本腰を入れて対策を立てなければ、現状は打開できない。ところが、労働部は釜ヶ崎に仕事を持つてくる具体的な措置はいつさい取ろうとせず、今なお職安の機能を凍結させたままである。民生局は市立更生相談所の差別的な対応を放任しつづけている。昨年6月以来、再三再四行つてきた協友会による行政交渉を、この度あらたに再開した。

大阪市長 西尾正也 殿

緊急申し入れ書

バブル崩壊による不況のしわ寄せを、きびしく真正面から受けた「釜ヶ崎」の緊急非常事態に対し、私たち釜ヶ崎キリスト教協友会は、昨年来数度にわたり大阪市に対し、早急且つ具体的な対応を要望して申し入れを行つてきました。しかし遺憾にも行政側の適切な対策のないままに、今日事態は悪化、その緊急度を高めています。

(中略)

釜ヶ崎で働く私たち釜ヶ崎キリスト教協友会は、労働者たちの窮状を施政者である大阪市に正しく伝え、必要且つ迅速な対策を要求する責任と義務を強く感じます。大阪に住むすべての市民の生命の安全と生活の保障をする立場にある大阪市行政当局が、生死を脅かされている釜ヶ崎の労働者の現状をしつかり把握し、その責任において必要な対策を今すぐ実施されることを強く要請します。

一九九三年五月十八日 釜ヶ崎キリスト教協友会  
代表 松村由起夫

応対に出た民生局保護係の職員は、話し合いの部屋を用意するどころか、申し入れ書を受け取ることすら拒否しようとするのである。結局は課長自ら申し入れ書を受け取り、話し合いの日を設定することを約束したが、その後3週間過ぎた今なお、何の音沙汰もないままである。行政側の誠意の無さは明らかである。粘り強く働き掛けるしかないだろう。

## これまでの対市交渉・

### 対府交渉の経緯

'92年6月10日、バブル景気崩壊後の全国的な不況が深刻化する中で、とりわけ日雇い労働の寄せ場へのしわよせがきびしく、仕事が極端に減ったことによって釜ヶ崎の労働者が危機的な状況に追込まれた。協友会は各拠点ごとにできる限りの対応に努めてきたが、民間団体の手に余る非常事態であることを認識して、大阪市民生局および大阪府労働部に対して、それぞれ市長、府知事あての申し入れ書をたずさえて、最初の行政交渉を行つた。

大阪市長 殿

申し入れ書

釜ヶ崎キリスト教協友会（代表 中島文雄）は、日常の諸活動および通年の夜回りを通じて、いま釜ヶ崎が緊急非常事態にあることを見て、大阪府労働部および大阪市民生局に対して次のことを申し入れます。

- 1、早急に公共事業を起こし、日雇い労働者に仕事を

提供すること。

2、仕事の供給が安定するまでの間、あいりん

労働センターの一階部分を夜間開放し、野宿をせざるをえない労働者の便宜を図ること。

3、不況の低迷がつづく間、新今宮駅北側の放置されるいる空き地を借り上げて、臨時宿泊所を設置すること。

4、急場をしのぐために炊き出しを行うこと。

(中略)

釜ヶ崎の問題は単に個人の問題、地域の問題ではなく、政治問題であり、市政および府政の問題でもあります。

(中略)

大阪府、大阪市は、この緊急事態に対応する早急かつ適切な対策を打ち出されることを、ここに申し入れいたします。つきましては、6月23～25日のいずれかの日に話し合いの場を設定して、回答を聞かせてくださることを要望いたします。

一九九二年六月一〇日 釜ヶ崎キリスト教協友会

(代表 中島文雄)  
(以下協友会加盟団体名 略)

この申し入れに対して、大阪市も大阪府も話し合いの場につくことを拒否し、行政としてはやるべきことはやっている、と開き直った。そこで協友会は労働者に呼び掛け、6月29日再度労働部と民生局に押し掛けた。このときも回答は得られなかつた。しかし、労働者の窮状が目の前にあるかぎり、中途で止めるわけにはいかない。7月3日に労働部へ、7月17日には民生局へ労働者と共に押し掛け、回答を求めた。そして同じ17日の夕方6時に、釜ヶ崎地区内にある市民館で報

告集会を開き、行政交渉の経過を一般の労働者に伝え、ともに怒りと思いを共有しあつた。

さらに5日後の22日、4度目の押し掛けを実行したとき、民生局では初めて保護課長が話し合いの場に現れ、苦しまぎれに以下の約束をしたのである。

『わたしどもは、釜ヶ崎の緊急事態に対応して、市更相を通じて対応いたします。「臨泊」を建てたり、「炊き出し」はしませんが、それに見合うだけのことは、きつちり対応させていただきます。当座の必要な相談にしても、福祉の相談にしても、相談に来られた方が断られることのないよう、資金を十分に用意しておきます。これだけははつきり皆様に申し上げることができます』

私たちとしては、このような場当たり的な約束では釜ヶ崎の状況は少しも変わるはずがないと大いに不満ではあつたが、この約束を手掛りに次の交渉へつなげるかもしれないということで、一応引き下がつた。この後すぐに労働部にまで足をのばしたが、労働部のあるビルの玄関にはすでに20名ほどの男子職員が立ちはだかって私たちの入庁を阻んだため、申し入れの回答を求める交渉はできずじまいであった。

釜に戻るや私たちは、さっそく、これまでの対市交渉のおまかなか要約と保護課長の約束の言葉をピラにし、23日、朝の9時から市更相で労働者に配り、職員たちにも訴えた。また、協友会各拠点でも労働者に呼び掛けていった。その結果、毎日少なからぬ労働者が期待をもって市更相に「相談」に行つたが、しかし、市更相の対応は従来と少しも変わらず、労働者たちはあらためて失望させられた。保護課長の約束は市更相の職員たちによって完全に無視されたのである。そこで協友会は7月27日から8月1日までの1週間、朝から晩まで交

替で市更相に張り付き、相談に来る労働者を励まし、相談を断られた人にはもう一度戻つてもらって、断つた理由を一緒に問い合わせるなどの闘争を行つた。しかしそれでも、大した効果は得られなかつた。

協友会のこうした一連の動きと連動するかのように、9月7日、釜ヶ崎日雇労働組合（釜日労）は労働部前に3日間の野宿闘争を行い、また民生局にも押し掛け、毎日、市更相の

前で情宣糾弾活動をつづけ、仕事にアブレ続けていた労働者に食券とドヤ券の支給を要求した。大勢の労働者が毎日市更相に詰め掛けるようになつてきた。市更相としてはこの事態に恐れをなして、あろうことか、相談に来る労働者に対して「援助金貸付」の名目で一人1日200円を限度に金を出すことを申し出ってきたのである。その結果、連日五〇〇～八〇〇人以上の労働者が生活相談窓口にならぶようになり、10日もたたないうちに貸付金の財源が涸れ、市更相は一方的に貸し付け停止を宣言したのである。一九九二年10月1～3日の暴動は、この労働者軽視の市更相の対応に対する怒りの現れであったのである。この暴動で多くの労働者が行政と警察権力の暴力と差別によつて蹂躪された。

10月5日、暴動の終熄後ただちに、協友会は大阪市長に対

して「緊急抗議申し入れ」を行い、そして、同月20日には、大阪府知事に対しても同文の申し入れをして、暴動を起こさせた行政側の責任をきびしく追及した。この抗議申し入れに對しても、何の回答もなされなかつた。

やがて越冬期に入り、厳しい寒さの中で野宿を強いられる大勢の労働者が、例年ない最悪の釜の状況の中日に日に弱つていくという現実がありながら、行政の釜ヶ崎越冬対策に何の変化も改善も無いことが分かつて、12月25日、協友会

は大阪市民生局保護課に對して、「要求書」を持って改めて交渉を行つた。状況がいつもの年と同じなら、臨時宿泊所の期限も仕事が再開する年明けの7日前後まででいいかも知れないが、このさき仕事が極端に減つたままであると分かつては、例年通りの対応しかしないという大阪市の感覚はいっながら、どうなつてているか。

## 今後の課題

これまで行つてきた私たちの行政交渉は、少なくとも目に見える効果は何一つもたらしてはいない。かえつて自分のうちに苛立ちや憤りをあおりたて、あるいは失望と落胆を味わわれるだけだったかもしれない。しかし、行政交渉をやつしていくことを通じて、社会通念の厚かましさ、体制・権力のしたたかさがはつきり見えるようになった。当然、こちらの腹のくくり方、性根の入れ方も違つてくる。それでいいのかもしれない。感性の違い、価値観の違いを対決させる場であつていいような気がする。

（H・T）